

議案第180号

川崎市多摩スポーツセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市多摩スポーツセンター 川崎市多摩区菅北浦4丁目12番5号	東京都品川区東品川4丁目10番1号	たまスポーツムーブメント共同事業体 代表者 コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長 有坂 順一 構成員 イオンディライト株式会社 東日本統括 横浜支店 支店長 中島 正利 構成員 株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース 代表取締役社長 元沢 伸夫 構成員 株式会社川崎フロンターレ 代表取締役社長 藁科 義弘 構成員 公益財団法人川崎市スポーツ協会 会長 中山 紳一	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

参考資料

たまスポーツムーブメント共同事業体の概要

代表者 コナミスポーツ株式会社

設立 昭和48年3月14日

資本の額 1億円

従業員数 6,235名

目的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) スポーツ施設、遊戯場施設及び宿泊施設の経営
- (2) スポーツ教室、カルチャースクール、託児施設、有料老人ホームの経営
- (3) スポーツ、健康、文化等に関する情報提供及び指導
- (4) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業並びに居宅サービス事業
- (5) コンピューターを媒体とした健康に関連する情報提供事業の企画、運営
- (6) 電子計算機のプログラムの開発、製作及び販売並びに賃貸
- (7) 電子計算機による情報処理、情報提供に関する業務並びに各種計算業務の受託
- (8) インターネット上の企画、制作、販売及びインターネット附属サービス業
- (9) レストラン、飲食店、喫茶店の経営
- (10) 各種スポーツ指導者の養成及び斡旋
- (11) 旅行業、美容業、損害保険代理業、古物売買業、有料職業紹

介事業

- (12) はり、灸、マッサージ、指圧、柔道整復の施術所の経営
- (13) 温泉浴場施設及びサウナ風呂の経営
- (14) 各種スポーツの催し物、コンサート、映画・ビデオの鑑賞会、商品展示会、産業技術競技会、室内外講習会及びスポーツツアーの企画、運営

他13事業を営むことを目的とする。

事業実績

- (1) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者
- (2) 川崎市民プラザ指定管理者
- (3) 横浜市青葉スポーツセンター指定管理者
- (4) 海老名市立えびな市民活動センター指定管理者
- (5) スポーツ施設運営（直営） ほか

構成員

イオンディライト株式会社

設立

昭和48年4月6日

資本の額

32億3,800万円

従業員数

6,921名

目的

次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 建築物及び関連設備の総合管理・メンテナンスに関する事業
 - ① 運転、保守、点検、整備、管理等に関する事業
 - ② 環境、衛生、清掃に関する事業
 - ③ 運営、企画、診断に関する事業
- (2) 警備業法で定義される警備業
- (3) 現金及び貴金属等貴重品の護送及び輸送に関する事業
- (4) 建築一式工事、土木一式工事、大工工事、左官工事、とび・

土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気工事、電気通信工事、消防施設工事、造園工事、建具工事、ソーラー設備の設置工事及び水道施設工事に関する調査、企画、設計、監理、改修、施工及びコンサルティング事業

(5) 電気設備、防災・防犯設備、通信機器、空気調和設備等の設計、施工、改修及び監理に関する事業

(6) 上記設備及び関連資材の販売並びに賃貸に関する事業

他 7 1 事業を営むことを目的とする

事業実績

(1) 坂戸市民総合運動公園指定管理者

(2) 大阪市立天王寺スポーツセンター、大阪市立城東スポーツセンター、大阪市立真田山プール指定管理者

(3) 久留米総合スポーツセンター体育館指定管理者

(4) 春日市総合スポーツセンター指定管理者

(5) うきは市立総合体育館指定管理者 ほか

構 成 員 株式会社D e N A川崎ブレイブサンダース

設 立 平成 3 0 年 1 月 1 1 日

資本の額 9 億 9 , 0 0 0 万円

従業員数 2 6 名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

(1) バスケットボールチームの事業運営全般

(2) バスケットボールの興行

- (3) バスケットボール選手の養成及び指導並びにその施設等の経営
 - (4) バスケットボール教室等各種イベントの開催及びスポーツ施設の経営
 - (5) スポーツの普及及び振興活動
 - (6) 運動用品、衣料品、玩具、印刷物、酒類、飲食物等の販売
 - (7) 飲食店の経営
 - (8) スポーツに関する書籍及び出版物の刊行
- 他 8 事業を営むことを目的とする。

事業実績 プロバスケットボールチームの運営、バスケットボールスクール、
チアスクール実施

構 成 員 株式会社川崎フロンターレ

設 立 平成 8 年 1 1 月 2 1 日

資本の額 3 億 4, 9 3 7 万 5, 0 0 0 円

従業員数 1 4 7 名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) サッカー等のスポーツ競技の興行及びプロサッカークラブの
運営
- (2) サッカー等のスポーツ競技の技術指導
- (3) 宣伝広告及びテレビ放映等に関する事業
- (4) 運動用具、衣料品、印刷物及びキャラクターグッズに関する
企画、デザイン、製造、販売並びにインターネットを利用した
通信販売
- (5) 競技場、体育館等のスポーツ施設の管理運営

(6) 各種イベントの企画、運営

他4事業を営むことを目的とする。

事業実績

- (1) 自主興行（ホームゲーム）の実施
- (2) フロントウンさぎぬま（フットサル場）の運営
- (3) 幼稚園・小中学校への体育授業や巡回教室の実施
- (4) 各種スポーツ教室の実施による介護予防事業の実施
- (5) 市内の多様な団体と協同した地域活動の実施
- (6) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者、富士見公園南側指定管理者

構 成 員

公益財団法人川崎市スポーツ協会

設 立

平成23年11月1日（旧財団の設立年月日 平成4年7月3日）

基本財産

1億1,000万円

職 員 数

9名

目 的

市民のスポーツ文化の普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

事業実績

- (1) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者
- (2) 体育の日記念事業等の市委託事業、多摩川ランフェスタin川崎等の市助成事業、地域活性化センタースポーツ拠点づくり推進事業の市負担事業、富士見公園南側かわQホールでのスポーツ教室事業等の実施 ほか